



上富住発第5518号
平成30年3月13日

一般廃棄物収集運搬業許可書

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1713番地の35
有限会社クリーンセンターケイ・エム・ケイ
代表取締役 阪本 芳弘 殿

複写厳禁

上富田町長 奥田 誠



平成30年3月12日付け一般廃棄物収集運搬業許可申請については、上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条に基づき、下記のとおり許可する。

記

| | |
|-----------|---|
| 営業に使用する名称 | 有限会社クリーンセンターケイ・エム・ケイ |
| 営業所の所在 | 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1713番地の35 |
| 許可の内容 | 一般廃棄物のうち町が定める可燃ごみの収集運搬処分 (但し、木くず・刈草に限る) |
| 許可の期間 | 平成30年 3月18日から 平成32年 3月17日まで(2ヵ年) |
| 許可の条件 | 1. 取り扱う一般廃棄物は木くず・刈草に限る。 2. 収集運搬は、衛生的に行うこと。 3. 上富田町一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例、その他関係法令を遵守するとともに、町の指示に従うこと。 4. 住民から苦情のない施設並びに管理と業務を行うこと。 5. 作業敷地内から汚水及び悪臭を出さないこと。 6. 申請事項に変更があった場合、直ちに変更申請をすること。 7. 処分料金は、町に提出した額を遵守すること。 8. 許可条件に違反した場合は、直ちに許可を取り消す。 |